

会 議 録

教育長	<p>令和3年度第8回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。</p>
教育長	<p>本日の会議録の署名については、稲嶺啓美委員を指名いたします。</p> <p>それでは日程第1、「教育長の一般報告」について報告いたします。確認したい点がありましたら、ご質疑等よろしく願いいたします。</p>
城間委員	<p>4日のICT推進本部について、沖縄市教育委員会、沖縄市全体のどちらのことなのかについてと、24日の沖縄市奨学生候補者選定委員会の応募者の人数について詳しく説明をお願いします。</p>
教育長	<p>4日のICT推進本部につきましては、昨年度12月に国から発表された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき、沖縄市もこれに取り組むこととして全庁的なものとなっております。4日の会議では、行政組織のオンライン推進プロジェクトを立ち上げたうえでそれに取り組むこととして企画調整、情報推進課、介護保険課、こども家庭課、こども相談健康課でのプロジェクトチームが構成されました。市民向けの取り組みとしてホームページ活用しての電子申請、事前予約が行えるようにするほか、庁内向けの取組をみとしては、ペーパーレス化、電子決裁、オンライン会議を推進することで話し合われました。</p> <p>24日の沖縄市奨学生候補者選定委員会につきましては、令和3年度は37名の応募があり、昨年度とほぼ同数となっております。今後さらに選定を行いまして、対象者が決定しましたら改めてご報告いたします。</p>
教育長	<p>他に質疑等はありませんか。</p>

会 議 録

教育長	それでは日程第 2、議案第 11 号「沖縄市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について事務局より説明をお願いいたします。
学務係長	それでは議案第 11 号「沖縄市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則」説明いたします。 学務係長より、別紙「沖縄市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。
教育委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 11 号「沖縄市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則」は、原案の通り可決してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 11 号について、原案の通り決定いたします。以上をもちまして「沖縄市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を終了いたします。
教育長	続いて、日程第 3、議案第 12 号「職員の懲戒処分に関する諮問について」に進みますが、同議案については、人事に関する議案でございますので、沖縄市教育委員会会議規則第 5 条の規

会 議 録

	定に基づき非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	それでは、議案第 12 号「職員の懲戒処分に関する諮問について」は非公開といたします。
	議案第 12 号「職員の懲戒処分に関する諮問について」全会一致で可決。
教育長	続いて、日程第 4、報告事項「その他」休憩します。
教育長	再開いたします。これにて令和 3 年度第 8 回沖縄市教育委員会定例会の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。